

○第136回肥料・飼料等専門調査会（非公開）

日時：平成30年7月26日（木）14：01～16：52

議事概要：

（1）動物用医薬品（バルネムリン、エコノア1%プレミックス、エコノア10%プレミックス）の食品健康影響評価について

・バルネムリン

審議の結果、第1版の結論と同じ、バルネムリンの一日摂取許容量（ADI）を0.008 mg/kg 体重/日とすることが了承され、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとされた。

・エコノア1%プレミックス及びエコノア10%プレミックス

審議の結果、「本製剤が適切に使用される限りにおいては、食品を通じてヒトの健康に影響を与える可能性は無視できる程度」とすることが了承され、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとされた。

* バルネムリン

プレウロムチリン系抗生物質で、動物用医薬品として豚に使用されています。

* エコノア1%プレミックス・エコノア10%プレミックス

豚赤痢、豚マイコプラズマ肺炎及び慢性型豚増殖性腸炎の治療に使用されます。

（2）飼料添加物（*Komagataella pastoris* (*Pichia pastoris*) P-132 株が生産するフィターゼを原体とする飼料添加物）の食品健康影響評価について
事務局から概要を説明し検討項目の整理を行い、継続審議となった。

* 飼料添加物として、飼料が含有している栄養成分の有効な利用の促進を目的に使用されます。

（3）飼料添加物（*Trichoderma reesei* Morph ΔE8 BP17 4c 株が生産するフィターゼを原体とする飼料添加物）の食品健康影響評価について
事務局から概要を説明し検討項目の整理を行い、継続審議となった。

* 飼料添加物として、飼料が含有している栄養成分の有効な利用の促進を目的に使用されます。